診療報酬に関する掲示

明細書発行体制について

医療の透明化や患者様への情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

夜間・早朝加算

下記の時間帯に受付をされた場合、厚生労働省の定めた診療報酬点数に基づき、夜間早朝等加算として５０点を診察料に加算させていただきます。

平日：１８時以降　　土日：１２時以降

一般名処方加算

「一般名処方」とは、お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。当院では、患者様に適切に医薬品を提供するために、処方箋には、医薬品の「商品名」でなく、有効成分を元にした「一般名処方」を実施しています。

医療情報取得加算

当院ではオンライン資格確認を行う体制を有しています。正確な情報を取得・活用するためマイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

医療 DX 推進体制加算

医療 DX 推進体制加算に係る掲示について以下の対応を行っております。

1. オンライン請求を行っております。
2. オンライン資格確認を行う体制を有しています。
3. オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報（薬剤情報、特定健診情報、その他必要な情報）を取得・閲覧又は活用して診療等を出来る体制を実施しています。
4. マイナ保険証を推進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供出来るよう取り組んでいます。
5. 電子カルテ情報共有サービス 電子処方箋の導入（検討中）

桜上水こころの診療所